令和元年度　第１回　松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

１．日時
　令和元年５月 30 日（木）10:50～11：30

２．場所
　松山市青少年センター　３階　大ホール

３．当日の出席者等
（１）出席委員（7 名）
　井上もと子、恒吉和徳、友川礼、堀田真奈、山下純子、和田真由子、渡部万美江
　（五十音順、敬称略）
（２）事務局
　子育て支援課、子ども総合相談センター事務所、健康づくり推進課、障がい福祉課、学校教育課、地域学習振興課、教育支援センター事務所

４．傍聴の可否
　可（傍聴者０名）

５．会議次第
（１）開会
（２）委員及び事務局職員紹介
（３）確認事項
　①地域子育て部会の審議事項
（４）説明事項
　①「第２期松山市子ども・子育て支援事業計画」第４章～施策の展開～部分について
（５）その他
　連絡事項等
（６）閉会

６．配布資料
- 部会次第
- 配席図
- 松山市子ども・子育て会議　地域子育て部会委員名簿
- 資料１　地域子育て部会の審議事項
- 資料２　「第２期松山市子ども・子育て支援事業計画」
　　第４章～施策の展開～部分について
- 参考資料　「第２期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」第４章：施策の展開

会議録

１．開会

・事務局

それでは、ただ今から、令和元年度　第１回　松山市子ども・子育て会議　地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、7 名のご出席をいただいており、過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本部会が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、本日は、委員改選直後になることから、次第２の“委員及び事務局職員紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

２．委員及び事務局職員紹介

・事務局

それでは、今回が改選後初めての部会ですので、全体会で事務局から配布したお手元の名簿の順に、本部会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～　五十音順で委員紹介　～

先ほどの全体会で、会長から本部会の部会長に恒吉委員、副部会長に渡部委員の指名がありましたので、改めてお伝えいたします。

・事務局

続きまして、本部会事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

子育て支援課です。本部会の所管課となります。子ども総合相談センター事務所です。健康づくり推進課です。障がい福祉課です。学校教育課です。地域学習振興課です。教育支援センター事務所です。保健福祉政策課です。以上です。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、恒吉部会長に進行をお願いいたします。

恒吉部会長、よろしくお願いいたします。

３．報告事項

・恒吉部会長

みなさま、こんにちは。本部会の部会長をさせていただくことになりました恒吉でございます。皆さんの意見をお伺いしながら、実りある部会にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日は、委員改選後、初めての部会となりますので、次第３　の確認事項、「地域子育て部会の審議事項」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局
〜事務局から、資料１に基づき本日の報告事項について説明〜

・恒吉部会長
事務局の説明は終わりました。
この地域子育て部会の審議事項の内容と今年度のスケジュールについての確認でした。
確認事項ではありますが、今の説明について何かご質問があればどうぞ。
なお、ご発言の際にはマイクを使用していただきますよう、お願いいたします。

・堀田委員
審議しやすい、意見が出やすい距離で協議するため、机を近づけませんか。

・恒吉部会長
事務局、よろしいですか。

・事務局
はい。

・恒吉部会長
それでは近づけましょう。
〜（事務局）委員の机を近づける〜

・恒吉部会長
では、議事に入ります。
先程、事務局からの今後のスケジュールについての確認の中で、本日は、第 4 章部分についての説明、ということでした。事務局から説明をお願いします。

・事務局
〜事務局から、資料２及び参考資料に基づき松山市子ども・子育て支援事業計画の第４章部分について説明〜

・恒吉部会長
事務局の説明は終わりました。
第２期計画の第４章部分は、原則として、第１期計画の記載されている事業について継続記載し、現計画の策定後に取り組みを始めた事業は追加し、終了した事業は削除するといった構成であるということと、第１期計画から主に変更があった取り組みについて、説明がありました。
また、第４章部分のそれぞれの事業については、お手元の参考資料にあります、第１期計画と第２期計画の事業の概要及び今後の方針の地域子育て部会分についてご確認いただき、ご意見・ご質問等を後日事務局にご提出いただくということでした。

それでは、事務局の第４章部分の説明について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・井上委員
　全体会で申し上げたことと関係があるのですが、親が仕事をすることによって、児童クラブに預けるようになります。そうすると親子のつながりで愛情をもってしていたのが、支援員と子どもたちの関係が重要となります。そのときの支援員の資質についてどのくらい責任をもって把握しているのでしょうか、地域に任せているといろいろなケースが出てくると思います。すごくよい場合でも、私が耳にしている子どもが嫌だと言っているような状況もあります。そのときに地域の受け皿はどうなっているのでしょうか。
　それから、とても喜ばれているのがおむつ券です。第２子以降５万円ということで、非常に助かるという声を聞いています。とてもいい提案だと思います。おむつ離れが遅くなるというのもありますが、忙しい親にとってはとてもよかったのかなと思います。
　それと、すくすく相談、モグモグ相談についてです。赤ちゃん相談は１歳までだったのが、６歳までワンストップでできるようになったのはよいことですが、親が働き始めると行くことがなくなってしまいます。このことについて御意見をいただければと思います。

・恒吉部会長
　ただいまの質問に対して、事務局からお願いします。

・事務局
　まず児童クラブについてですが、児童クラブの運営は地域の運営委員会へ委託しておりますが、支援員の資質向上のため、子育て支援課で研修会を年６回開催しています。また、問合せや苦情があった場合、運営委委員会に任せきりにするのではなく、子育て支援課としても協力して対応することとしています。
　おむつ券については、おっしゃるとおり、私どもにも御好評の声をいただいております。
　すくすく相談については、日時は予約不要となっていますが、平日しかしていないので、確かにお仕事をされている方にとっては利用の機会が少ないと思います。利用の実績としては、２９年度の赤ちゃん相談よりも、すくすく相談になってからの方が利用件数は多くなっています。しかし、産休中の方は利用できると思いますが、お仕事をされている方は確かに相談が少ないかもしれませんが、そのあたりの統計をとれておりません。実際の利用が多いのは１歳前後の子どもの親で、それ以降の年齢の親については、保育園等で相談できているのか、仕事で相談できないのかについては把握できていない状況です。

・恒吉部会長
　ほかにございませんでしょうか。

・山下委員
　初めてなので御説明いただきたいのですが、「地域におけるまちづくり推進事業」について、最後に「支援します」と記載されていますが、何をどのように支援するのでしょうか。
　また、「待機児童対策・保育の質向上事業」について、内容を詳しく説明していただけないでしょうか。

・恒吉部会長
　ただいまの意見につきまして、何か事務局の方で御説明ありますでしょうか。

・事務局

待機児童については、この部会ではなく教育・保育部会の方での審議事項となります。

「地域におけるまちづくり推進事業」について、「支援」というのは補助金の交付に加え、それぞれのまちづくり協議会で「こんなことがしたい」という声があれば市の職員が関係機関と調整するというようなことをしており、まち協の取り組みをサポートするという意味で「支援」としています。

・恒吉部会長

よろしいでしょうか、まちづくり協議会についてもいろいろな部門、部会があり、そういったところで子育て支援に関する取り組みを市としても支援をしていくというような内容かと思います。

ほかにご質問ございますでしょうか。

また分からないところがあれば質問用紙に書いていただければと思います。

前回の部会でもありましたように、児童クラブの支援員については、まずは数を増やさないとどうにもならない。しかし数だけではトラブルの原因にもなりかねないので、量と質の両方に取り組んでいかないといけないという意見は前回の部会でもでていたと思いますので、そういったところも今回の計画策定にあたって議論できればと思います。またそういった視点で残りの事業も御確認いただければと思います。

それではこれで議事は終了になりますが、全体を通して何かご質問等ありますでしょうか。

（質問なし）

事務局から連絡事項等あればお願いします。

・事務局

～事務局から連絡事項等について説明～

・恒吉部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。

第２期計画の策定について、次回から本格的に中身の審議になりますので、お手元の資料について、改めて目を通していただければと思います。それでは事務局にお返しします。

・事務局

恒吉部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和元年度第１回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。

（了）